日蓮大聖人御書全集

なかおきのにゅうどうしょうそく

中興入道消息

新版
1766
～
1771

中興入道消息（なかおきのにゅうどうしょうそく）

弘安（こうあん）2年（ねん）（'79）11月（がつ）30日（にち）　58歳（さい）　中興入道夫妻（なかおきのにゅうどうふさい）

鵝目一貫文（がもくいっかんもん）、送（おく）り給（た）び候（そうら）い了（お）わんぬ。妙法蓮華経（みょうほうれんげきょう）の御宝前（ごほうぜん）に申（もう）し上（あ）げ候（そうら）い了（お）わんぬ。

そもそも、日本国（にほんこく）と申（もう）す国（くに）は、須弥山（しゅみせん）よりは南（みなみ）、一閻浮提（いちえんぶだい）の内縦広七千由旬（うちじゅうこうしちせんゆじゅん）なり、その内（うち）に八万四千（はちまんしせん）の国（くに）あり。いわゆる、五天竺（ごてんじく）、十六（じゅうろく）の大国（たいこく）、五百（ごひゃく）の中国（ちゅうこく）、十千（じっせん）の小国（しょうこく）、無量（むりょう）の粟散国（ぞくさんこく）、微塵（みじん）の島々（しまじま）あり。これらの国々（くにぐに）は皆（みな）、大海（たいかい）の中（なか）にあり。たとえば、池（いけ）にこの木葉（はのちれるがごとし。散

この日本国は大海の中の小島なり。しおみてば見えず、ひれば少見すこしみゆるかの程にて候いしを、神のつき出だ筑させ給いて後、人王のはじめ、神武天皇と申せし大王おわしまし。それよりこのかた三十余代は、仏と経と僧とはましまさず。ただ人と神とばかりなり。仏法おわしまさねば、地獄も知らず、浄土も願ねがわず。父母・兄弟のわかれあり別しかども、いかんがなるらん、ただ露のきゆるように、日月のかくれ隠させ給うようにうちおもいてありけるか。

しかるに、人王第三十代欽明天皇と申す大王の御宇に、

潮満干

この国より戌亥の角に当たって百済国と申す国あり。彼の国より聖名せいめい王と申せし王、金銅の釈迦仏と、この仏の説かせ給える一切経と申すふみと、これをよむ僧をわたしてありしかば、仏と申すものもいきたるものにもあらず、経と申すものも外典の文にもにず、僧と申すものも物はいえども道理もきこえず、形も男女にもにざりしかば、かたがたあやしみおどろきて、左右の大臣、大王の御前にしてとこう僉議ありしかども、多分はもちうまじきにてありしかば、仏はすてられ、僧はいましめられて候いしほどに、

用明天皇の御子・聖徳太子と申せし人、びだつ二年二月十五日、東に向かって南無釈迦牟尼仏と唱えて、御舎利を御手より出だし給いて、同六年に法華経を読誦し給う。

それよりこのかた七百余年、王は六十余代に及ぶまで、ようやく仏法ひろまり候いて、日本、六十六箇国二つの島にいたらぬ国もなし。国々・郡々・郷々・里々・村々に、堂塔と申し、寺々と申し、仏法の住所すでに十七万一千三十七所なり。日月のごとくあきらかなる智者、代々に仏法をひろめ、衆星のごとくかがやくけんじん、国々に

充満せり。

かの人々は、自行には、あるいは真言を行じ、あるいは般若、あるいは仁王、あるいは阿弥陀仏の名号、あるいは観音、あるいは地蔵、あるいは三千仏、あるいは法華経読誦しおるとは申せども、無智の道俗をすすむるには、「ただ南無阿弥陀仏と申すべし。譬えば、女人の幼子をもうけたるに、あるいはほり、あるいはかわ、あるいはひとりなるには、『母よ、母よ』と申せば、ききつけぬればかならず他事をすててたすくる習いなり。阿弥陀仏もまたかくのごとし。

我らは幼子なり。阿弥陀仏は母なり。地獄のあな、餓鬼のほりなんどにおち入りぬれば、南無阿弥陀仏と申せば、音と響きとのごとく、必ず来ってすくい給うなり」と、一切の智人ども教え給いしかば、我が日本国かく申しならわして、年ひさしくなり候。

しかるに、日蓮は中国・都の者にもあらず、辺国の将軍等の子息にもあらず、遠国の者、民が子にて候いしかば、日本国七百余年に一人もいまだ唱えまいらせ候わぬ南無妙法蓮華経と唱え候のみならず、皆人の、父母のごと

く、日月のごとく、主君のごとく、わたりに船のごとく、渇して水のごとく、うえて飯のごとく思って候南無阿弥陀仏を、「無間地獄の業なり」と申し候ゆえに、食に石をたいたるように、がんせきに馬のはねたるように、渡りに大風の吹き来るように、じゅらくに大火のつきたるように、にわかにかたきのよせたるように、とわりのきさきになるように、おどろき、そねみ、ねたみ候ゆえに、去ぬる建長五年四月二十八日より今弘安二年十一月まで二十七年が間、退転なく申しつより候こと、月のみつる

潮差

がごとく、しおのさすがごとく、はじめは日蓮ただ一人唱え候いしほどに、見る人、値う人、聞く人、耳をふさぎ、眼を怒いからかし、口を顰ひそめ、手を握にぎり、歯噛はをかみ、父母・兄弟・師匠・善友・敵ぜんうもかたきとなる。後には所の地頭・領家、かたきとなる。後には一国騒さわぎ、後には万人驚おどろくほどに、あるいは人の口真似まねをして南無妙法蓮華経唱とととなえ、あるいは悪口のためにとなえ、あるいは信ずるに似て唱え、あるいはそしるに似て唱えなんどするほどに、すでに日本国十分が一分は一向南無妙法蓮華経、のこりの九分は、あ

るいは両方、あるいはうたがい、あるいは一向念仏者なる者、父母のかたき、主君のかたき、宿世のかたきのようにののしる。村主・郷主・郡主・国主等は、謀叛の者のごとくあだまれたり。

かくのごとく申すほどに、大海の浮き木の風に随って定めなきがごとく、軽毛の虚空にのぼりて上下するがごとく、日本国をおわれあるくほどに、ある時はうたれ、ある時はいましめられ、ある時は疵をこうぶり、ある時は遠流、ある時は弟子をころされ、ある時はうちおわれなんどするほ

どに、去ぬる文永八年九月十二日には御かんきをかぼりて、北国佐渡の島にうつされて候いしなり。

世間には一分のとがもなかりし身なれども、故最明寺入道殿・極楽寺入道殿を地獄に堕ちたりと申す法師なれば謀叛の者にもすぎたりとて、相州鎌倉竜の口と申す処にて頸を切らんとし候いしが、科は大科なれども法華経の行者なれば左右なくうしないなばいかんがとやおもわれけん。また、遠国の島にすておきたるならばいかにもなれかし、上ににくまれたる上、万民も父母のかたきの

ぶんえいはちねんくがつじゅうにち　ご　勘　気　被
い
ほっこくさど　しま　移　そうら
せけん　いちぶん　失　こ
さいみょうじのにゅうどうどの　ごくらくじのにゅうどうどの　じごく　お　もう
ほっし　むほん　もの　過
そうしゅうかまくらたつ　くち
もう　ところ　くび　き　そうら
ほけきょう　ぎょうじゃ　そう　失
思　おんごく　しま　捨　置
かみ　憎　うえ　ばんみん　ふぼ　敵
とが　たいか

ようにおもいたれば、道にてもまた国にても、もしはころすか、もしはかつえしぬるかにならんずらんとあてがわれてありしに、法華経・十羅刹の御めぐみにやありけん、あるいは天とがなきよしを御らんずるにやありけん、島にてあだむ者は多かりしかども、中興次郎入道と申せし老人ありき。

彼の人は、年ふりたる上、心かしこく身もたのしくて、国の人にも人とおもわれたりし人の、「この御房は、ゆえある人にや」と申しけるかのゆえに、子息等もいとうもにくま

ず、その已下の者ども、たいし彼らの人々の下人にてありしかば、内々あやまつこともなく、ただ上の御計らいのままにてありしほどに、水は濁れどもまたすみ、月は雲かくせどもまたはるることわりなれば、科なきことすでにあらわれて、いいしこともむなしからざりけるかのゆえに、御一門・諸大名はゆるすべからざるよし申されけれども、相模守殿の御計らいばかりにて、ついにゆり候いてのぼりぬ。

ただし、日蓮は日本国には第一の忠の者なり。肩をならぶ

る人は先代にもあるべからず、後代にもあるべしとも覚えず。
その故は、去ぬる正嘉年中の大地震、文永元年の大長星の時、内外の智人、その故をうらないしかども、なにのゆえ、いかなることの出来すべしと申すことをしらざりしに、日蓮、一切経蔵に入って勘えたるに、真言・禅宗・念仏・律等の権小の人々をもって法華経をかろしめたてまつる故に、梵天・帝釈の御とがめにて、西なる国に仰せ付けて日本国をせむべしとかんがえて、故最明寺入道殿にまいらせ候いき。このことを諸道の者おこづきわらいしほどに、

九箇年過すぎて、去ぬる文永五年に大蒙古国より日本国を襲おそうべきよし牒状わたりぬ。このことのあう故に、念仏者・真言師等、怨あだみて失わんとせしなり。例せば、漢土に玄宗皇帝と申せし御門の御后に上陽人と申せし美人あり。天下第一の美人にてありしかば、楊貴妃と申すきさきの御后らんじて、この人、王へまいるならば、我がおぼえおとりなんとて、宣旨なりと申しかすめて、父母・兄弟をば、あるいはながし、あるいは殺し、上陽人をばろうに入れて四十年までせめたりしなり。

これもそれにに似て候。「日蓮が勘文顕あらわれて、大蒙古国を調伏し、日本国勝かつならば、この法師は日本第一の僧となりなん。我らが威徳衰おとろうべし」と思うかのゆえに讒言知をなすをばしろしめさずして、彼らがことば言葉を用いて国を亡ぼさんとせらるるなり。例せば、二世王は趙高が讒言によりて李斯を失い、かえりて趙高がために滅身をほろぼされ、延喜の御門は、しへいのおとどの時平大臣の讒言によりて、菅丞相を失って地獄におち堕給いぬ。これもまたかくのごとし。法華経のかたきたる真言師・禅宗・律僧・

持斎・念仏者等が申すことを御用いありて、日蓮をあだみ給うゆえに、日蓮はいやしけれども持つところの法華経を、釈迦・多宝・十方の諸仏・梵天・帝釈・日月・四天・竜神・天照太神・八幡大菩薩、人の眼をおしむがごとく、諸天の帝釈をうやまうがごとく、母の子を愛するがごとく、まぼりおもんじ給うゆえに、法華経の行者をあだむ人を罰し給うこと、父母のかたきよりも朝敵よりも重く大科に行い給うなり。

しかるに、貴辺は故次郎入道殿の御子にておわするなり。

御前はまたよめなり。いみじく心かしこかりし人の子と
よめとにおわすればや、故入道殿のあとをつぎ、国主も御用
いなき法華経を御用いあるのみならず、法華経の行者を
やしなわせ給いて、としどしに千里の道をおくりむかえ、去
ぬる幼子のむすめ御前の十三年に丈六のそとばをたてて、
その面に南無妙法蓮華経の七字を顕しておわしませば、
北風吹けば南海のいろくずその風にあたりて大海の苦を
はなれ、東風きたれば西山の鳥鹿その風を身にふれて畜生
道をまぬかれて都率の内院に生まれん。いわんや、かの

卒塔婆（ずいき）

そとばに随喜をなし、手（て）をふれ眼（まなこ）に見（み）まいらせ候（そうろう）人類（にんるい）をや。過去（かこ）の父母（ふぼ）も彼（か）のそとばの功徳（くどく）によりて天（てん）の日月（にちがつ）のごとく浄土（じょうど）をてらし、孝養（こうよう）の人（ひと）ならびに妻子（さいし）は、現世（げんぜ）には寿（いのち）を百二十年（ひゃくにじゅうねんたも）持（たも）って、後生（ごしょう）には父母（ふぼ）とともに霊山浄土（りょうぜんじょうど）にまいり給（たま）わんこと、水澄（みずすま）す月（つき）うつり、つづみ鼓（つづみ）をうてば響（ひびき）のあるがごとしとおぼしめし候（そうら）え等云々（とうんぬん）。これより後々（のちのち）の御思（おぼ）しとばにも、法華経（ほけきょう）の題目（だいもく）を顕（あらわ）し給（たま）え。

弘安二年己卯十一月三十日（こうあんにねんつちのとうじゅういちがつさんじゅうにち）　身延山（みのぶさん）　日蓮（にちれん）　花押（かおう）

中興入道殿女房（なかおきのにゅうどうどののにょうぼう）